6月

定例議会質問

水野　敏夫

Q：市税の滞納が問題となっているが、徴収職員を1名増加すると、およそいくらの効果があるのか。

A：H24 年度決算における徴収実績では、徴収職員 1 名当たりの徴収額は約 7 千 5 百万円となっているため、増員の効果についても相応の効果が図られると考えている。

Q: 各市税事務所の集約化など税務組織を再編すればメリットがあると考えるがどうか。

A: 組織を集約化した場合、新たな人員増を抑制しつつ、所定内定員の中で徴収対策に必要な人員を確保することが可能であると考える。また、人員確保により収納率の向上が図られ、市税収入の安定的な確保に資するものと考えられることから、今後各市税事務所の集約化など税務組織の再編について検討していく。

鈴木　直明

Q：市長がトップセールスを行うなど積極的に「台湾プロモーション」を実施している。今後の展開、静岡県台湾事務所との連携をどのように図っていくのか。

A：団体旅行者向けでは、旅行会社とタイアップした魅力ある旅行商品を展開、個人旅行者向けでは、台湾旅行ライターの協力を得てフェイスブックを活用した情報発信を行っていく。さらにビジネス交流として、海外販路開拓セミナーの開催や現地商談会などを実施していく。

また台湾旅行会社より、広域周遊モデルルートの提案を求められている。これに答えるためにも静岡県台湾事務所とさらに連携した活動に取組んでいく。

栗田　知明

Q：日の出埠頭 4 号、5 号上屋の跡地はどのようになるのか。また、6 号マリンターミナル上屋の機能移転後、ソーラス規制区域はどのようになるのか。

A：日の出埠頭の老朽化した 4 号、5 号上屋は解体、撤去することとし、興津地区に新たに上屋を建設することになっているが、上屋の解体時期については、まだ決まっていないと聞いている。

6 号上屋についても、上屋機能を興津地区へ移転させ、4 号 5 号跡地と併せ、都市的な空間として活用していきたいと考えている。上屋機能が移転した後は、日の出埠頭におけるソーラス条約による立ち入り規制を解除し、市民の皆さんの賑わい空間として開放されるよう、県及び関係者に強く働き掛けていく。

佐藤　成子

Q：政令指定都市中最下位の人口、若者の市外流出、特に若い女性の転出超過など、人口動態の統計分析をどう受け止め、人口減少社会にどう挑んでいくのか。市長の本気度を伺いたい。

A：「女性の活躍促進」「外国人材の活用」「若者、高齢者の能力発揮」の方針で、中長期的な対応を図っていく。特に、社会全体の活力を高める女性の力をいかんなく発揮できるよう、これらを第 3 次静岡市総合計画に積極的に位置づけ取り組んでいく。婚活支援や女性が魅力を感じるまちづくりなど、本市独自の施策を進め、出生数減少の対策を講じていく。

■ 静 岡 市 議 会 ■ 新 政 会 ■ 広 報 誌 ■

新政会 しんせいかいだより

平成26年7月10日発行
第 21 号
発行/静岡市議会 新政会
編集/新政会 広報部
〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
TEL 054-254-2111
(内4505)
FAX 054-653-3412

「第 3 次静岡市総合計画へ盛り込むべき政策提言」を提出
～人口減少問題をキーワードに～

新政会は 6 月 3 日、市の第 3 次総合計画策定に向け、人口対策に焦点を絞った政策を田辺市長に提言しました。昨年 8 月の人口推計において、全国 20 政令市中最下位に転落した静岡市にとって、人口減少に歯止めをかけることは喫緊の課題です。人口減少は、公共サービスの質・量の低下や社会保障費に係る将来の財政負担の増大などのマイナス影響をもたらし、静岡市も例外ではありません。新政会は、「定住人口増加」「交流人口増加」と、市民生活の基盤となる「防災・減災対策の強化」を解決すべき課題とし、次の 2 点を施策の目指す方針としました。

1. 人口減少が喫緊の課題であることから、定住人口増加、交流人口増加それぞれの目標数値を設定し、市内の人口増加を目指した施策とする。
2. 市が行う人口増加事業には、「20 歳代･30 歳代の子育て世代」の考え方を盛り込む。

提言を作成するにあたり、中小企業経営者・物流事業経営者・子育て世代の母親・大学生・労働者団体など、世代ごとにヒアリングを行い、意見集約を行いました。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

田辺市長に提言書を提出する望月代表

子育て中の方と子育て支援についてのヒアリング

物流事業経営者の方と、新東名・中部横断道利活用についてのヒアリング

大学生と、就職や静岡市への定住、結婚への考え方についてのヒアリング

商工会議所の方と、観光、都市基盤、港湾、東静岡についてのヒアリング

中小企業経営者の方と、起業支援やものづくり支援についてのヒアリング

第 3 次静岡市総合計画とは…

総合計画とは、市政運営の基本的な方針のことです。市の各課がばらばらに仕事を行うのではなく、市全体として目標をたて計画的・効率的に事業を実施していくことを目的としています。現在、静岡市では、平成 27 年 4 月にスタートする「第 3 次静岡市総合計画」を策定中です（H27 年～H34年度の8年間）。この計画が今後の基本方針となるため、大変重要な計画となります。

川勝県知事との意見交換会議。県市連携事業（三保松原や東静岡周辺整備）について情報交換・意見交換を行った。

新　政　会

第３次静岡市総合計画に盛り込むべき政策提言

ダイジェスト版

Ⅰ．賑わい・活気

1．ものづくり・産業振興

≪施策の基本方向≫ 中小企業の人材育成と技術革新

≪具体的施策≫

1．中小企業支援

①市内在住者を採用した企業に事業所税の一部還付など税優遇や雇用促進奨励金の交付などの大胆な優遇措置を設けること

②新技術開発、新規事業立ち上げ時費用の利子補給制度を再開すること

③企業の技術をアピールすることを目的に、本市で定期的に技術展を開催すること

④企業の人材を育成する支援制度を整備すること

⑤ＢＣＰ事業を推進する企業への助成制度を整備すること

⑥外部専門家（アドバイザー）などの活用により、地域主体のビジネス環境を整備する

2．新東名、中部横断道周辺土地に、工場・物流拠点用地を確保し、産業振興を図ること

3．理工科大学の静岡キャンパスなど、理科系大学のサテライトキャンパスを誘致すること

2．観光・交流

≪施策の基本方向≫徳川家康公にまつわるストーリー構築

≪具体的施策≫

1．観光交流を本市の特徴ある取り組みにするために、入り込み客数など、明確な数値目標を設定し、目標達成に向けて観光交流部（仮称）を創設し体制を強化すること

2．駿府城公園を都市公園だけでなく、観光公園と位置づけ、徳川家康公顕彰四百年祭を機に、天守台の整備に着手すること

3．浅間神社、駿府城公園、日本平、久能山東照宮、三保松原、清水港を結ぶストーリーを構築し、合わせて体験型観光プログラムを形成させること

4．三保松原の海岸で開催されている薪能「羽衣」を姉妹都市・フランスのカンヌ市の海岸で開催すること

5．三保地区に道の駅を整備し、徳川家康が好んだ一富士二鷹三茄子をアピールすること

6．県の柑橘試験場の移転後の跡地利用として、県市・官民連携しアクセス向上を図ること

7．Ｗｉ－Ｆｉをはじめとする公衆無線ＬＡＮを整備すること

Ⅱ．ま　ち

1．都市・交通・土地利用

≪施策の基本方向≫

防災機能強化とユニバーサルデザインのまちづくり

≪ 具体的な施策≫

1．防災・減災機能強化

①地震等の際の交通障害を防止するため緊急輸送路やヘリポート等の整備を図ること

②こども病院等とヘリポートとの連携による緊急メディカルセンターエリアを整備すること

③防災公園の拡大を図ること

2．市内の施設及び歩道並びに自転車道のバリアフリー化を早期に推進すること

3．デマンド交通など、みんなが利用しやすい公共交通ネットワークを整備すること

4．大規模公園の駐車場整備を図ること

5．清水駅から三保松原まで回遊性を高めるため水陸両用車など、海上利用した道を整備すること

6．自転車のまち静岡を全国に発信し、市内自転車利用促進と駐輪場の整備を図ること

7．造成事業が可能となるよう土地開発公社の定款を見直し、必要な開発ができるように環境を整備すること

Ⅲ．ひ　と

1．子ども・教育

≪施策の基本方向≫きめ細かな子育て支援と教師の事務負担軽減

≪ 具体的な施策≫

1．子育て支援

①待機児童ゼロのまちを宣言すること

②民間活力などによる子育て世代向け住宅を整備すること

③第３子以降の特別支援を行うこと

④野球、サッカーなどが行える、子どもの遊び場を確保すること

⑤放課後児童クラブの拡充を図ること

⑥子育て応援サイト「ちゃむ」のさらなる充実を図ること

2．教員の事務事業軽減のためのクラウドによる校務支援システムを導入すること

3．教員の人材を適切に確保すること

4．結婚と子育ての喜び、楽しさ、素晴らしさを情報発信する仕組みを構築すること

Ⅳ．安心安全

1．防災・健康・福祉

≪施策の基本方向≫地震・津波に関連する情報提供の医療体制整備

≪具体的な施策≫

1．地震、津波対策

①地震・津波、その他大規模災害の予知・予測技術を県と連携し研究を推進すること

②自助・共助の体制整備と防災訓練のさらなる強化と充実を図ること

③インター周辺に用地を確保し沿岸部の後方支援体制を構築すること

2．清水病院の医師確保に向け専属の職員を配置し、県と連携し医師不足を解消すること

3．デマンド交通など、高齢者、障がい者など弱者にやさしい交通基盤整備を図ること

2．生活・環境

≪施策の基本方向≫自然環境保全と再生可能エネルギーの利用促進

≪ 具体的な施策≫

1．最終処分場の後継処分場の確保に向けた取り組みスケジュールを明記すること

2．森林整備の目標値を定め、整備できる仕組みを作りあげること

①官民一体となった取組み森林アドプト事業の継続と拡充すること

3．無償借地公園の面積、年数などの規制を緩和し、公園面積を拡大すること

4．電力自給率１０％を目指し、積極的に太陽光発電、風力発電など導入を図ること

Ⅴ．自治のしくみ

1．地域コミュニティー

≪施策の基本方針≫若い力、ボランティアの参画促進

≪ 具体的な施策≫

1．自主的なまちづくりを先導的に取組んでいる自治会、ＮＰＯなどの活動の発表会・表彰などを通じて、広く市民に知って頂き、同様の取組みを展開させること

2．区役所の機能の強化を図り、継続した取り組みができるように、「中長期的な区の魅力づくりアクションプログラム」を策定すること

3．学生、地域の方が地域活動に参加した時のインセンティブを与える仕組みを構築すること

4．市内在住の小中高大学生に地域の活動等の情報を発信する仕組みを構築すること

5．中心市街地に特に大学生等が無償で気軽に使えるコミュニティーの場を作ること

その他、県市連携事案（東静岡周辺整備、三保松原整備、清水港ウォーターフロント）やアセットマネジメントについて提言を行っています。
詳しくは、会派ホームページ（http://s-shinseikai.sakura.ne.jp/suggestion.html) をご覧下さい。